

今治市の医療・保健・福祉等の連携に関する課題 ～不登校に関して～

ひきこもり・不登校の定義

厚生労働省：「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かずかつ、家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態

文部科学省：「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いた者

今治地域のひきこもり・不登校児童についての実態調査

調査時期：平成30年11月～12月

1 調査目的

今治地域の不登校の実態を理解し、各機関の取り組みの現状を把握する

2 調査対象

ひきこもり・不登校の児童生徒に対し、相談、診察等を実施している今治管内の機関
病院：1、クリニック・小児科：4、教育委員会：1、行政関係機関：4

3 調査方法

上記調査対象機関の担当者より、保健所職員2名が内容を聞き取った。

4 内容（インタビュー等より）**(1) ひきこもり・不登校児童生徒の実態**

【平成29年度児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

(文部科学省調査 H30.3.31現在)

	小学校			中学校		
	在籍児童数	不登校者数	割合(%)	在籍生徒数	不登校者数	割合(%)
全国	6,463,416	35,032	0.54	3,357,435	108,999	3.25
愛媛県	69,535	124	0.18	36,911	966	2.62

【インタビューから】(今治市)

- 病院：小中学生の不登校は70名～80名。内、完全な不登校は2割程度
- 教育委員会：小学生10名・中学生50名程度で増加傾向にある。

【ひきこもり等に関する実態調査(15歳以上)】 (愛媛県健康増進課調査 H29.12現在)

- ひきこもりの人数：県全体は1,000人、今治圏域は127人。

男性(70%)は、女性(27%)の2倍以上

全体の8割は親と同居。10年以上の長期化が42%を占める。

調査方法：民生・児童委員が把握している状況を調査

(2) 背景、要因

【インタビューから】

背 景	○本人の問題 発達障害、愛着障害、学習障害、虐待(ネグレクト) ○家族の問題 親が不登校、家族の支援が不適切 ○双方の問題 親子で心療内科受診
徴 候	○体の不調から始まる ○初期に不定愁訴 ○自律神経・起立性調整障害を主訴に受診
傾 向	○長期の休み明け、イベント後、特に2学期に多い ○小学校の高学年から増加する ○相談は小・中同じ割合だが、全体数は小学校が多い ○不良行為で行ってない子供より心の問題を抱えている子供の方が多い

【文部科学省 2017 年度調査から】

不登校は増加している。

- 不登校の要因、背景として平成 13 年度調査では、不安など情緒的混乱が挙げられていたが、近年は複合的な要因が絡み合っているので原因を特定することは難しいとの認識 (LD、ADHD、子供への虐待等)。

(3) 困っていること

医 療	<ul style="list-style-type: none">・背景に精神疾患があれば治療ができるが、成績不振やいじめは対応できない。・初期の不定愁訴に対応するがその後の受診がない。・精神疾患がない子は精神のケアにつないでもうまくいかない。・不登校について学校医が中に入って相談する環境が整っていない。・医療ではアプローチに限界がある。
発 達 支 援 セ ン ター	<ul style="list-style-type: none">・学校より、保護者からの相談が多く、両親で考え方が違う。・3歳児健診で診断されない場合は小学校入学まで公的な健診はなく放置されてしまい、対応が遅くなる。・適切な時期に適切な支援が行われていない。・親に伝えても理解してくれない。・発達検査の結果を伝えても、学校のかかわりがわからない。
教 育 委 員 会	<ul style="list-style-type: none">・保護者も無理に学校へ行かそうとしない。・昼夜逆転しているため、学校へ来れない事例もある。

(4) 対応・取組み状況

医 療	医師会	・市、教育委員会とで不登校に対する会議開催
	病院	・多職種の子思春期グループチームで、小1～高3まで無料相談実施 ・必要時、訪問看護を実施（有料） ・市の校長会で不登校の理解について研修会をしている
	クリニ ック	・医療だけでは限界があるケースには、関係機関を巻き込んで検討会を行い、対応を多職種で行う（2医療機関で実施） ・実務者のケースカンファレンスをクリニック主導で行っている
行 政	保健	【健康推進課】 ・相談窓口を整理し、一覧にするなど広報に努めている ・不登校と判定される前の潜在期間からかかわる ・処遇困難事例の相談、支援を継続して実施 ・今治市の中の関係機関と情報共有し連携体制をとっている
	福祉	【子育て支援課】 ・要保護児童対策地域協議会で不登校を扱っている ・市の子育て相談には病院を受診していない子どもが来ている ・学校や病院からの依頼で相談や訪問を行う 【発達支援センター】 ・H24年開設、子供から大人まで対応する ・親からの不登校相談が多く、小・中同じ割合であるが、中学生がより深刻 ・ほとんどのケースで心理検査を実施している
教育委員会		・学級単位で支援、長期的にアプローチしている ・スクールカウンセラーを市内15中学校中、11校に配置、残り4校にも「ハート何でも相談室」を配置 ・学生ボランティアの無償での配置 ・関係機関との連携会議を積極的に開催 ・生徒指導の担当教師の会で研修会を開催

(5) 今後取り組むべき課題

- ・誰が責任を負うか、核になって取り組む機関・人が必要
- ・幼少期の親子のかかわりが大切であり、早期の気づきが不登校を防ぐことになる
- ・学校での問題は学校での専門部会が必要→アプローチによっては先生が家庭の中に入れない。関係機関と連携しアプローチしやすいところを担う関係性の構築
- ・個を大切にしたい支援が必要
- ・不登校、ひきこもりの児童・生徒が集う場所

(6) その他

<今治市適応指導教室 コスモスの家>

設置：今治市教育委員会（今治市天保山町 3-2-1）

原則として今治市内の小中学校で、登校する意志がありながら登校できない児童生徒のうち、本人及び保護者が入室を希望する者

学校長が、特に入室が適当であると認める児童生徒

<今治高等学院>

中学校卒業で高等学校の卒業資格取得を目指す 今治市別宮町 7-2-33

<児童養護施設>

保護者のいない児童、虐待をうけている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これらを養護し、あわせてその自立を支援することを目的とする施設。

◎愛媛県内の児童養護施設一覧

施設名	設置経営主体	所在地	入所定員
あすなる学園	(社) コイノニア協会	今治市中堀 4 丁目 2-26	45 名
(小) おおはしホーム		今治市地堀 6 丁目 4-4	6 名
愛媛慈恵会	(社) 愛媛慈恵会	松山市東本 2 丁目	105 名
松山信望愛の家	(社) コイノニア協会	松山市久万ノ台	75 名
親和園	(社) 親和園	松山市中野町	105 名
みどり寮	(社) 宇和島厚生協会	宇和島市住吉町 1 丁目	50 名
(小) すみよし		宇和島市須加通	6 名
八幡浜少年ホーム	(社) 八幡浜少年ホーム	八幡浜市五反田	40 名
(小) あゆみ		八幡浜市産業通	6 名
東新学園	新居浜市	新居浜市西連寺町 2 丁目	28 名
三愛園	(社) 三愛園	松山市和田	30 名
ひまわりの家	(社) 西予総合福祉会	西予市宇和町久枝	20 名
近永愛児園	宇和島地区広域事務組合	北宇和郡鬼北町大字近永	40 名

(小) は地域小規模児童養護施設、(社) は社会福祉法人

<児童自立生活援助事業所（自立援助ホーム）>

義務教育終了後、児童養護施設等を退所し、就職する児童等（15 歳から 19 歳まで）に対し、自立を図るための相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行うもの。

◎愛媛県内の自立援助ホーム一覧

事業所名	設置主体	所在地	定員	開設
いこなす	一般社団法人いこなす	今治市	6 名	H30 年 12 月
ウィング	NPO 法人愛媛県子ども自立支援センター	松山市	6 名	H24 年 7 月
ていーだ	一般社団法人ていーだ	四国中央市	6 名	H26 年 2 月
聖母会	一般社団法人稲井学園	西条市	6 名	H29 年 5 月